

Title	明治初期における労働者階級の状態にかんする資料： 「明治前期の都市下層社会」および「職工および鉱夫調査」について
Sub Title	Materials on the conditions of Japanese working classes in the earliest stage of Meiji era
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1971
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.64, No.7 (1971. 7) ,p.489(75)- 497(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19710701-0075
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19710701-0075">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19710701-0075</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Monograph No. 21, (Washington D.C., U.S. Government Printing Office, 1940)

- [31] Worcester, D.A., "Why 'Dominant Firms' Decline," *Journal of Political Economy* (Aug. 1957)
- [32] 今村成和, 『私的独占禁止法の研究』(一), (二), (三) (有斐閣, 1954年)
- [33] 伊東光晴, 『近代価格理論の構造』(新評論, 1965年)
- [34] 鎌倉昇, 『価格・競争・独占』(創文社, 1958年)
- [35] 菊地元一, 『意識的平行行為と独占禁止法』(上), (下), (『公正取引』, 1966年6月, 8月号)
- [36] ……『プライス・リーダー制と独占禁止法』(『財政経済弘報』1967年1184号, 1186号, 1188号)
- [37] ……『寡占体制と独占禁止法』(『財政経済弘報』1969年1296号)
- [38] 北原勇, 『寡占企業間協調の基本問題』(『三田学会雑誌』, 1964年3月号)
- [39] 公正取引委員会事務局編, 『管理価格』(大蔵省印刷局, 1970年10月)
- [40] 新飯田宏, 『寡占価格の形成と政策基準』(『週刊東洋経済, 所得政策特集号』, 1968年10月24日)
- [41] 大和瀬達二, 『寡占経済理論の構造』(新評論, 1970年)
- [42] 実方謙二, 『反トラスト法における共同行為の認定について』(『北大法学論集』, 15巻4号, 16巻1号, 18巻3号)
- [43] ……『反トラスト法と有効競争の理論』(『公正取引』, 1966年5月, 6月号)
- [44] 正田彬, 『独占禁止法』(日本評論社, 1966年)
- [45] 高木昇, 『価格と市場の理論』(東洋経済新報社, 1967年)
- [46] 丹宗昭信, 『管理価格規制のための独禁法理論』(『公正取引』, 1964年3月号, 4月号)
- [47] 上野裕也編, 『自動車産業のモデルの予測』(日本経済新報社, 1970年)

(附記) 本稿執筆後に大和瀬達二「プライス・リーダーシップの理論」(『早稲田政経雑誌』, 1961年220—221合併号)を入手したことを附記しておきたい。

資料

明治初期における労働者階級の状態  
にかんする資料——「明治前期の都市下層社会」  
および「職工および鉱夫調査」について——

飯 田 鼎

- (1) はしがき——日本賃労働史研究における2つの史料の意義
- (2) 史料の内容についての紹介
- (3) 日本賃労働史研究の方法についての反省

(1)

資本制経済社会が、封建的な経済組織から生成して来るためには、土地に緊く縛りつけられていた農奴もしくは隷農の身分が廃棄され、彼らが労働力商品の担い手として、その商品の市場を見出すことができるころならば、どこへでも行くことができる必要があるとともに、他方では、生産者は、ギルド(ツンフト)の支配、その徒弟および職人の制度、拘束的な労働規定から解放されなければならなかった。「かくして、生産者を賃金労働者に転化する歴史的運動は、一面では農奴の隷属およびギルド的強制からの彼らの解放としてあらわれる。そして我々のブルジョアの歴

史家にとっては、ただこの面のみが存在する。しかし他面では、この新たに解放された人々は、彼らのすべての生産手段と、旧来の封建的諸制度によって与えられていたすべての生存保証とを奪われたのちに、初めて彼ら自身の売手となる。そして、かような彼らの取奪の歴史は、血と火の文字をもって人類の記録に書きこまれているのである(但し傍点は引用者)。しかしこのような賃労働の形成過程は、資本主義の発展のみならず、いずれの国においても、必ずしも同一の形態をとってあらわれるとは限らない。資本制生産に先立つ封建社会の存在形態やその堅固さはもちろんのこと、資本蓄積の様式やこれにたいする国家権力のかかわり方、ブルジョア階級の相対的な力の問題など、さまざまな要因に規定されて、その国の近代的なプロレタリアートは徐々にその全貌をあらわす。だが、このようなプロレタリアートの階級としての形成は、市民革命の勃発を契機とする本格的なマニュファクチュアの展開の下で行われたのであり、マルクスのいわゆる「資本の

注(1) マルクス「資本論」岩波文庫版第1巻第4分冊, 269頁。

(2) イギリスは、その賃労働形成史においてまことに古典的な国であるといわれる。その意味でつぎの一節は、象徴的である。「本源的蓄積の歴史において歴史的に画期的なものは、形成されつつある資本家階級に傾斜として役立つ変革のすべてがそれであるが、なかにも、人間の大部分が突如暴力的にその生計手段から引き離されて無保護のプロレタリアとして労働市場に投げ出される瞬間は、殊にそうである。農業生産者からの、農民からの土地収奪は、全過程の基礎をなす。この収奪の歴史は、国によって異なる色彩をとり、順序を異にし歴史的時代を異にして異なる諸段階を通過する。それが典型的な形態をとるのはイギリスであり、我々がイギリスを例にとるのもそのためである」(傍点引用者)。

(3) 賃労働一般は、歴史とともに古い。古代ギリシャやローマの社会は、基本的には、奴隷主と奴隷の基本的に対立する2つの階級によって形成されていたし、封建社会もまた、封建領主と農奴とを基本的な階級として構成されていたと考えられる。しかし、賃労働自体は、古くから存在し、労働力を売って生きる以外に途のない人々の歴史は、たとえば自由民のなかの奴婢や召使、封建的諸階級に仕える従者群——たとえば、おかかえの理髪師や音楽師あるいは家庭教師などを含む——のなかにすでにみられたところであった。しかしながら、賃労働者階級としての形成をみたのは、市民革命以後のマニュファクチュアの展開、産業資本の本格的な運動の下においてであることは銘記されなければならない。すなわち、労働者階級形成の起点は、「資本家的な」賃労働の形成であり、従って、市民革命が、資本主義(産業資本)の出発点である以上、それ以前の賃労働と同一視することは正しくない。

本源的蓄積」過程において発生した賃労働を、そのまた近代的なプロレタリアートと見なすことには、最近大きな疑問が提示されている。<sup>(4)</sup>本源的蓄積過程のプロレタリアートの発生と、本来の工業労働者たるべきプロレタリアートの階級的形成の間には、いずれの国においても長短の差こそあれ、淘汰と訓練の期間が存在する。イギリスのように古典的な発展をみた資本主義国においては、15世紀から17世紀に及びわめて長い年月、そしてわが国のように、「上から」(„von oben“)資本主義化が強行された国においては、幕末から明治20年代までのきわめて短い時期がそれにあたるといえよう。

イギリスのその時期における賃労働形成について、マルクスはもとより、イーデン、ロジャーズおよびウェップ夫妻の研究があるように、わが国の賃労働形成についても、横山源之助の古典的研究をはじめとして、最近では注目すべき多くの労作があらわれ、新しい史料も発掘されつつある。ここにとりあげる二つの史料も、明治20年代までのわが国の賃労働史研究における貴重な資料として、当時の労働者階級の状態一斑をあらわすものとして、きわめて注目に値するものである。この両者とも、編者によるきわめて詳細な解説が付せられており、本書の価値を一層高いものにして

いる。「明治前期の都市下層社会」には、朝野新聞にのせられた「東京府下貧民の真況、大我居士と号した『日本』の新聞記者、桜田文吾の執筆にかかる「饑寒窟探検記」および吞天と号し、のちに王子製紙株式会社の専務取締役になった鈴木梅四郎の『名護町貧民窟視察記』および官報所載の「印刷局本局工場患者統計報告」がおさめられている。「職工および鉱夫調査」には、I農商務省商工局「工場及職工ニ関スル通弊一斑」、II農商務省商工局工務課「工場調査要領」、III同「紡績職工ノ現状」、IV同「労働者団体及同盟罷業ニ関スル調査」、V同「同盟罷業ニ関スル調査」、VI石原修「鉱夫ノ衛生状態調査」が収められている。前者と後者と

では、とりあつかう内容において、かなりの差異がみられる。すなわち、前者は、明治前期、すなわちまさしく資本の本源的蓄積期における都市下層社会の状態にかんする史料であり、従ってここであつかわれる労働者階級は、いわば都市の「労働貧民」(“labouring poor”)であり、さきにのべたように、近代的な工場労働者の前史を形成する人々であったといえることができる。この点については、西田長寿氏による懇切にしてすぐれた解説が、明解に指摘するところである。すなわち氏は、「ここに収録した史料からは、乞食浮浪者(ルンペン)から下層の職人、日雇人、土方、零細行商人から、無職者、零細自営人までを含む<sup>(6)</sup>貧民を対象とするものであると指摘されるが、明治前期におけるわが国の都市貧民について、のべておられる諸特徴を整理すれば、およそつぎのようになると思う。(1)明治前期の貧民窟は、江戸末期の貧民窟の位置と多くかわっていないこと、(2)これらの貧民群は、政府による資本の本源的蓄積の強行から生じた一つの犠牲であること、(3)貧民窟は、資本主義社会における不可避の存在であり、わが国の場合、その存在は、実に明治16~18年の不況を通じて、世の視聽をあつめたものであること、(4)近代的工場労働者の大きな給源の少くともひとつが、この都市貧民窟であったという歴史的な事実である。西田氏によるこの分析には、のちに検討するように、わが国の賃労働史形成にかんするきわめて重大な問題が示唆されていることに、予め読者の注意を喚起しておきたい。

しかしこれに比べると、<sup>(5)</sup>「職工および鉱夫調査」の方は、いちじるしい対照性を示している。これについて隅谷三喜男氏は、1.明治20年代の工場調査、2.日清戦争後の経営側史料、3.日清戦争前後の民間調査、4.工場調査掛の諸調査、5.労働運動史料、6.鉱夫関係史料の各項目に分けて、詳細な解説を行っている。まず第1に、「明治前期の都市下層社会」が新聞記者による探検的・冒険的な体験をもとにしてまとめたものであるのに対して、後者は、主として農商務省によ

注(4) この問題については、岡田与好「イギリス初期労働立法の歴史的展開」1971年、御茶の水書房、増補版、および拙稿「社会政策研究と社会経済学」(三田学会雑誌、第55巻、第10号)を参照されたい。

(5) 明治文化全集「社会篇」日本評論社、1968年、(復刻版)、横山源之助「日本の下層社会」(岩波文庫版)、同「内地雑居後之日本」(岩波文庫版)などが古典的であるが、これらを基礎とした研究として注目すべきものは、明治史料研究連絡会編「明治前期の労働問題」、御茶の水書房、1960年、隅谷三喜男「日本賃労働史論——明治前期における労働者階級の形成——」東大出版会、1955年、風早八十二「日本社会政策史」(上)(青木文庫版)、森喜一「日本労働者階級状態史」(上)、三一書房がある。なお日本労働運動史料編纂委員会編「日本労働運動史料」第1巻をもみよ。

(6) 「明治前期の都市下層社会」3頁。

る客観的な実態調査であり、いわば官庁の調査および統計であることが、2つの史料の差異を大きく特徴づける点である。つぎに第2に、「職工および鉱夫調査」という名称からも明らかのように、調査の対象が、前者のようないわゆる「労働貧民」ではなく、繊維、機械、化学およびその他の雑工場の労働者および鉱業労働者であることである。その特徴は、隅谷教授も云われているように、やがて議会上程されるべき工場法案の準備の措置として、行政的問題として明確な目的意識をもった政府によって行われた労働者の調査であったことである。明治30年代という年代からしても、その対象が、次第に近代的なプロレタリアートとしての意識に目ざめつつあった工場労働者および鉱山労働者であったことは、当然であり、労働者の団結およびストライキについての調査および鉱夫の衛生状態にも関心が払われているのは、きわめて興味深い。しかし何よりもこの2つの史料の根本的な差異を象徴するものは、前者が、いわば1個の文学的作品ともいべき筆致をもって、労働貧民の側にみずから身をおき、彼らの生活をつぶさに体験することによって、その私生活の内奥に深くふみ入り、揺籃期にあった日本資本主義にたいして、ヒューマンイズムの立場から告発していることであり、こうした社会・労働問題にたいする政府の冷酷非情な態度を憤る抗議の声であるのに反し、後者はすでに、日本資本主義が産業革命を経過しつつ、本格的に基礎を確立しつつあった時期において、産業資本の最大関心事たる労働力保全を、工場法という形において国家権力の側から行おうとする意図をあらわすものであり、そこに訴えられているものは、明らかに労働者階級の悲痛な叫びであるよりは、産業資本の労働力「保全」をめぐる強烈的な利害関心である。すなわち、この2つの重要な史料の対照性は、ひとつは、年代的な差異から必然的におこってくる対象としての労働者階級自体の状況の違いであり、いまひとつは、いうまでもなく調査者の立場やその主観的な意図の差異からくる内容それ自体の明白な対比である。しかしそれにもかかわらず、この2つの資料は、「資本の本源的蓄積過程における労働貧民の本格的な工業プロレタリアートへの淘汰」の問題について密接に関連しており、前者の分解過程とその推移を知る上で、日本賃

労働史研究に不可欠な史料であることには間違いない。

(2)

「東京府下貧民の真況」は、明治19年3月25、27、28、30日、および4月1、2、4、8日の8回にわたって載せられた雑報記事であり、明治17年、18年とつづいた不作為と、15年以來の財政緊縮政策の影響から、農村においても都市においても、維新以來、最大の不況に襲われていた<sup>(7)</sup>。著者は、東京府下の貧民窟を、西方、北方、南方の各地方にわけ、住宅条件、賃金および労働者の職種についてのべている。西方においては、四ツ谷飯ヶ橋町、麻布谷町および筒管町の貧民窟は、九尺二間もしくは稀れには九尺二間半の裏長屋で、屋賃は大抵1ヶ月30銭内外、貧民の職業のうち最も多いものは、人力車挽き、これにつぐものとして左官および土方の手伝いなどで、「1月得る所の賃金は僅かに1円50銭を出ず」という状態、あるいは「人力車挽きを業とすれど、年既に50を越えれば、乗客も少くに加えて世の中の不景気と、今回人力停車場の制限立ちたる影響などにて、殆んど金をうるの道を絶ち、少き日は朝より夜の12時過ぎまで稼ぎ廻るも、僅かに二銭位を得るのみにて五銭の歯代(借車料)を払うことも出来ざる日往往にしてある程なり」という半失業・低賃金の状況であった。その結果、「寫の者は腹掛股引など質におくことは常の事にて、腹掛股引も無き時は、古足袋、古下駄、古傘を質におくこと往々あり<sup>(9)</sup>」という生活実態となり、「いろは長屋中23軒組み合ひて1個の釜を使用するさき甚しきに、其日の飯を焚き畢れば、其釜を携えて質屋に至り、之を布団と入れ換へ来り、既に夜明けて起出れば、又布団を持って質屋に在り、昨夜の釜と入れ換へ来り飯を焚くの用に供し、夜に至れば又質屋に行きて布団と入れ換へること前日の如し。斯く毎日々々布団と釜とを携えて質屋に往来するなどの情況に至りては、他より馬鹿々々しき程なれど、此社会にては常の事と思ひて少しも怪しむことなし」という状況であった<sup>(10)</sup>。

また北方の部については、日本橋以北の貧乏人居住の地として、まず浅草松葉町、下谷の万年町で、「一鉢乞食同様の人々が住める処」、「此処は旧は乞食社会

注(7) 西田長寿編「明治前期の都市下層社会」、解説8頁。

(8) 「東京府下貧民の真況」、前掲、56頁。

(9) 前掲、57頁。

(10) 前掲、58頁。

の住家なりしが……」,「総じて此人々は貧賤を苦と思わず、一度此中に陥れば却て安楽なりと云ひ、再び人間に出る事を願わざるもの如し<sup>(11)</sup>。また南方の都においては、芝田町1丁目をあげる。「甲は土方の手伝を業とし1日に賃銭14銭位を得て、1ヶ月雨天等を見込み廿日の稼ぎ高3円位なるべく、家賃は1ヶ月40銭なれど、1時に40銭出すは竟東なき事ゆゑ、毎日2銭づつの日懸けとなせり<sup>(12)</sup>」、その食生活については、「此貧民が平生の食とする所は、……陸軍諸兵の食ひ残りを肥料の爲めとして払いさげらるるを、受売りして此近所へ売りに来るを買ひ取りて、一椀の物を5人位にて食さるゝ様の粥となし、菜と名づくる程のものは、5厘に3個位なる鮭の頭に止り、其余は大抵菜大根の古漬にて味も何もなきものなり<sup>(13)</sup>」という状態であった。

以上の内容の要約によって、われわれは、明治10年代における東京府下の貧民階層の特徴が、人力車夫をはじめとして、熟練職人の手伝い人夫などの半失業者ないし不熟練職人、およびしばしば乞食社会と呼ばれる相対的過剰人口の群集、そしてさらに妻子によるマッチの箱張り、納豆売りなどの内職などによる生計の維持の状況を知ることができるが、このような貧民社会の構造は、東京府下貧民の真況の出た明治19年から4年後に出た『日本』新聞記者、桜田文吾(大我居士)の「貧天地熾寒窟探検記」においても基本的に変るところはない。

これは、東京と大阪の2つの大都市における貧民窟の状況を探訪し、いわゆるルポルタージュ風にまとめたものであり、文学的できわめて興味深い、それだけにとどまり、労働問題の史料としての価値は必ずしも高くない。しかし著者の鋭い観察眼は、至るところに貴重な分析をわれわれに提示している。すなわち、この探訪記は、東京および大阪の2大都市の貧民窟の状況をつぶさに体験し、観察した結果の報告であるが、とくに、東京の貧民の職業について、つぎのようにその多様さを指摘する。

「さて此等の可憐なる貧民と雖も各手職のあるものにて、乞食渡世は不具もの、廃疾、老衰幼弱の男女に限るなり、職業の種類如何と問へば、按摩、納豆売りを始めとし鼻緒職、櫛職、煙草行商、紙屑買、

日雇、三味線弾、米搗、肩拾い、硝子屑売、左官、人力挽、僧侶、井戸掘及井戸綱職、傘直し、賃仕事、髷職、屋根屋、楊枝削、七色節、ヲオスゲ換、皮職、ササラ売、煙草茎買、古下駄、紙鷺職、煉瓦職、塗物師、瓦職、玩弄物師、菓子職、摺物師、パン売、人相見、煙草切、ムキミ売、マッチ職、空樽買、植木職、竿竹売、桶職、畳職、綿打、灰買、青物売、女髪結、竹細工師、芋商、鳶人足、魚商、附木職、鮎売、木片売、粉挽、曲物師、洗濯師、富貴豆売、虫売、酸漿売、大工、下駄の歯入等にて新網鮎ケ橋の貧民窟を始め他の土地に至るも職業の知れざるは此字引にて尋ねべし、唯何地にても十の七八は男は車夫、紙屑買、紙屑拾にて女には硝子屑買最も多し<sup>(14)</sup>」

いわゆる労働貧民としての実態が、職業を通じて明らかにされているが、興味深いことは、これらの階層の人々の、紡績女工との対比を、つぎのように描いている。

「下谷より転じて浅草に入り、松葉町、清島町、北田原町地方、今戸、橋場、花川戸の貧民を視る、何れも暮らし向きは知れざるも、亦是れ1箇の貧民窟なり、橋場辺にて黒の粗末なる女洋服を着たる若き女が幾人となし其の洋装のままにて、頬賑らし顔赤らめ火吹竹もて、かまどの火を吹くあり、抱へ車夫を慕う令嬢のなれの果てか、去りとも余りに教多し、其の芋屋の店先にてふかし芋杯むしやぶり喰う様より思へば、好て洋服を着たる子子女学生か、それにしても、理屈ほき顔色に乏し、何者ならんと路人に問へば鐘淵紡績会社の職工なりと……」<sup>(8)</sup>

つぎに、著者は、大阪名護町の貧民窟を探るための視点として、つぎのような詳細な項目をあげる。

名護町の位地及広狭、路次及長屋の構造  
飲料水の善悪、名護町の名所  
人員及戸数、土着流民郷国の類別  
男女の割合、年齢の夭寿  
出産及死亡の比較、倫理  
住居、屋賃、  
職業の種類、職業と労力及賃金、  
名護町の特産物、1日の生計費、  
乞食芸能者の割合、家屋の常態、

注(11) 前掲、58-59頁。  
注(12) 前掲、59頁。  
注(13) 「貧天地熾寒窟探検記」、西田編、前掲、70-71頁。  
注(14) 前掲、71頁。

飲食物及衣服、貧民相互の交際、  
病気の療法、疾病者の多寡、  
特性の病症、貧民と家主の関係、  
葬式の方法及費用、祭礼、宗教及教育、  
警察官と貧民の関係、賭博の盛衰、  
長屋取払の政策、無上の嗜好、  
盗児の隠語、犯罪人の多寡及其種類、  
貧民の希望、木賃宿の模様、  
穢多と貧人、衛兵と虎列刺、  
淫売、名護町一般の特性

以上のような調査項目をみても、筆者の見識のなみなみならぬものであることを窺うことができるのであるが、もちろんこの探訪記は、あくまでもルポルタージュ風に書かれており、以上の項目に従って、理論的に整理して書いているわけではない。しかしその実生活の描写はきわめて克明で、その出所は明らかではないが、しばしば統計で、その状態を示していることである。

著者がまず注目しているところは、住宅条件のまずしさであり、「扱て其の一軒の広さを見れば各戸一軒一室にて、四畳敷くらいを上等とし、三畳くらみは其次とし、最も下等に至ては二畳を以て一軒となせり、此一室一屋の住居こそ彼等の寝所となり、食堂となり、病室となり、産所となり、工作場となり、倶楽部となるの家屋なれ<sup>(15)</sup>。これは生活条件を悪化させ、悪疾の

業 務	就業時間	労働時間	労力高	賃 金
草履裏付	自午前6時 至午後6時	12時間	20足	金8銭
人 力 挽	自午前6時 至午後10時	16時間	……	金18銭
燗 寸 詰	自午前6時 至午後6時	12時間	20枚	金8銭
燗 寸 箱	自午前6時 至午後6時	12時間	750ヶ	金3銭5厘
車 力	自午前6時 至午後6時	12時間	……	金18銭
磨 砂 売	自午前8時 至午後6時	10時間	5升	金2銭5厘
按 摩	自午前6時 至午後1時	7時間	5回	金5銭
紙 屑 拾	自午前6時 至午後6時	12時間	750日	金4銭5厘
乞 食	自午前9時 至午後5時	8時間	300軒	金3銭
ら お け げ	自午前7時 至午後6時	11時間	6本	金4銭
芸 人	自午前7時 至午後5時	8時間	300本	金5銭
平 均		凡11時間		金7銭1厘強

注(15) 前掲、106頁。  
注(16) 前掲、109頁。  
注(17) 前掲、111-112頁。

まんえん、死亡率の増大を激しくさせることを指摘しているが<sup>(16)</sup>、これとならんで、著者が労働時間と賃金との関係を中心に貧民の問題を、労働問題として把握しようとする態度がうかがわれる。著者は、当時虎隣館という木賃宿に泊り、船屋などに扮飾して探検し、つぎのような表を作成して、これに詳しい説明を加えている。すなわち、

同じく名護町貧民の状況について、鈴木梅四郎は、「大阪名護町貧民窟視察記」において、貧民の生活について、その職種、賃金および労働条件そのものよりも、彼らの生活の仕方そのものについてくわしい観察を行っている。「名護町の地理及其由来」、「名護町に貧民の集りし事情」、「名護町貧民の戸口及其地籍地価」、「名護町貧民の住居家屋」、「名護町貧民中憐れなる家屋の状態一斑」、「名護町貧民の家賃」、「名護町貧民の衣服附損料賃料」、「名護町貧民の食物附同市中の商売」、「名護町貧民の職業」、「名護町貧民の盗業事情」、「名護町貧民の婚礼及出産」、「名護町貧民の葬式及び死亡」、「名護町貧民の祭礼」、「名護町貧民の嗜好」、「名護町貧民の金融」、「名護町貧民の衛生」、「名護町貧民の教育」、「名護町貧民の宗教」、「名護町貧民相互の関係」、「名護町貧民と家主との関係」、「名護町貧民の納租」、「名護町貧民の生計費」、「名護町貧民家屋の処分事情」。大体、以上の項目そのものによって、その内容を察知することができる。しかし問題は、これらの老大な貧民層のなかから、いかにして近代のプロレタリアートが析出されてきたかが問題となるのである。この理論的問題はのちにふれるとして、初期工場労働者および炭坑労働者の状態を伝える「職工および鉱夫調査」の意義を考察することにしよう。

隅谷三喜男氏が、その「解説」において、明治20年代の工場調査の特色について、「工場法制定の必要上、明治30年代前半に、かなり大規模な工場調査=職工調査が行なわれ、その結果が『職工事情』全5巻を頂点として、いくつかが刊行されていることは、かなり広く知られている事実である。従来一般に、これら一連の調査が、明治33年に農商務省工務局に設けられた工場調査掛の手で行われたことから、政府の工場調査はここから始まったように考えられている」。ところが、隅谷教授も指摘されるようにこの『職工事情』の前に明治20年代の末期に、農商務省商工局は、課員を各

地に出張させて、その視察報告を明治29年から30年にかけて「工場視察紀要」とし刊行している。これが、「工場及職工ニ関スル通弊一斑」と同一のものであるかどうかは明らかではないし、「通弊一斑」は、従来いわば幻の文書であったといわれる。

隅谷教授は、日清戦争後の経営側史料として、明治27年、私立衛生会による「職工年齢及労働時間調査」、大日本綿糸紡績同業連合会の「紡績職事情」、「紡績職事情調査概要報告書」をあげ、日清戦争前後の民間調査として、横山源之助「日本之下層社会」(明治31年)、同「内地雑居後の日本」(明治32年)、松原岩五郎「最暗黒の東京」(明治26年)、高山潜「社会学の綱領」(六合雑誌、明治29年)、横山源之助「貧民状態の研究」(中央公論、明治36年)をあげて、その意義を証明している。また、「工場調査掛の諸調査」としては、明治36年の「職事情」成立に至るまでの農商務省の諸調査、すなわち、工場調査要領(明治35年)、「工場調査統計表」(明治35年)、「庁府県工場及職工取締ニ関スル規則」(明治35年)などを中心として解説を加えている。こうした工場調査掛の最大の成果は、綿糸紡績職事情から、職事情附録2までもふくむ「職事情」5巻であることはいままでのない。従ってここに収められている「工場調査要領」は、「職事情」そのものを理解するためにもきわめて重要な資料といわなければならない。つぎに、「労働運動史料」および「鉱夫関係史料」があるが、前者については「労働世界」、後者については、「鉱夫扶助ニ関スル調査」について隅谷氏は、適切な解説を加えている。

以上にみるように、本書に収められている史料のう

ち、重要なものはほとんど「労働運動史料第1巻」(労働運動史料委員会編、1962年、中央公論社刊)に発表されているので、その内容をくわしくのべるまでもない。これらの史料のもつ意義は、明治30年代、まさしく日本における産業資本の確立とその過程で生み出された近代的プロレタリアートの状態を明らかにするものであるとともに、歴史的な「職事情」の刊行や工場法案の起草に画期的な影響をもたらしたことであろう。そこで再び原点に立ちもどって、それでは、この明治30年代を中心とする工場および鉱山労働者(=近代的プロレタリアート)にかんする調査は、いかなる意味で、明治前期の都市下層社会の調査とかかわり合うものであろうか。それはいかえらるならば、都市下層貧民が、近代的な工業プロレタリアートの形成と、どのような関連、もしくは系譜関係をもっているか、この点について、結論的に検討することにしよう。

(3)

わが国における賃労働の形成については、「賃労働」の類型として、「賃労働における封建制」論の展開の過程でなされた「出稼ぎ型」賃労働、そしてこれにつづく「半農半工的」賃労働という形での問題提起としてあらわれたことは周知の事実であろう。しかしながら、これらの「賃労働」概念が形成されるにあたっては、歴史的な背景がある。すなわち、これは、1950年以後の日本の独占資本の再編成にあたって、極端な低賃金構造および日本の賃金体系のなかに色濃くみられるところの年功的性格や、労働組合組織の日本の特殊性と

注(18) 「賃労働における封建性」の問題が初めて社会政策研究においてとりあげられたときには、戦後の日本の低賃金状況との関連のもとで、関心が払われたのであり、「半農半工型」という形での賃労働把握にしても、戦後の労働市場の実態調査の結論として得られたひとつの仮説であり、いわば、戦後の賃労働の創出現象にたいする説明であった。これについては、社会政策学会編「賃労働における封建性」(有斐閣、1955年)所収の、江口英一「労働市場の封建性——労働力供給の構造と性格」、松本達郎「労働市場の封建性——労働力需要の性格と労働市場」、藤本武「日本の低賃金と封建的なるもの」および総括討論「賃労働における封建性」をみよ。ところが、賃労働における封建制が、「出稼ぎ型賃労働」という形で、明治初頭から、今日に至るまでの日本の賃労働の「型」を規定されたのは大河内一男教授であり(大河内「黎明期の日本労働運動」(岩波新書)をみよ)、ここに大きな問題を胚胎させることとなった。

(19) 戦争直後の時期すなわち1950年頃までの時期においては、食糧事情の悪化や大陸からの引き揚げ者の流入や復員軍人の帰郷などの特殊な条件もあり、都市と農村との間には、労働力はけいし移動がみられた。従って、当時の労働者のなかに、多くの者が、何らかの意味で農村に特殊な手づるなり、縁故関係なりをもち、そのために、戦後の工場調査の結果、半農半工的性格が強烈にクローズ・アップされたとしても偶然ではなかった。しかし、この「半農半工的」性格は、戦後の異常な事態の下での特異な現象であり、これをもって、日本の賃労働の普遍的なパターンを形成するものと考えすることは、やはり無理があった。1960年以後、このような賃労働の「型」論が全く顧みられなくなったのは、一時的な現象にとどまる事態を、普遍的な本質とみなしたところの誤謬に発している。高度に発展した独占資本主義段階における賃労働の類型を、「出稼ぎ型」ないしは、「半農半工型」と一義的に規定することはできない。ここに戦後の「賃労働」の「型」論の矛盾が存在する。

しての企業別組合などの、「特殊」日本的労資関係を、その根底において規定するものは一体何か、という問題関心から発するものであった。ただこの場合、注意すべきことは、「出稼ぎ型労働」なり「半農半工」的賃労働が、賃労働形成期の問題として把握されながら、しかもそれが、第2次大戦後の高度に発展した独占資本主義の段階にもあてはまるとした点に、かなりの無理が存在した。その証拠に、1960年以後になると、この「賃労働における封建制」の問題は全く姿を消し、それとともに、「出稼ぎ型」賃労働論や「半農半工」型賃労働の問題提起の意義も全く忘れ去られたかにみえた。それらの問題は今や、われわれ労働問題研究者にたいして、今や何の意味ももっていないのであろうか。筆者は、少くともそうではないと考える。学問上の問題提起や仮設の設定は、服装や風俗の流行とは異なって、それなりの必然性があり、みだりに新しくなったり、古いものに変ったりするものではないと思う。「賃労働における封建制」の問題は、資本の本源的蓄積期から産業革命を経過した産業資本確立期に、歴史的に限定されるべきであり、かつての論争は、この事実を無視して、これを無条件に現代にまで敷衍したところに大きな問題があった。労資関係における「日本的」特殊性も、そうしたきびしい「限定」の上で理解されなければならないのであり、大河内教授の「出稼ぎ型」賃労働の拋棄とこれにつづく急速な理論

的転換も、そうした認識の誤謬の上に立っていたことを銘記すべきである。

もちろん、「出稼ぎ型」賃労働と「半農半工型」賃労働とを対比した場合、概念として、共通する側面と相異なる要素とを相互にもっている。共通の面としては、日本の賃労働は、農村の相対的過剰人口をその最大の給源としているということであり、相異なる要素としては、「出稼ぎ型」賃労働が、季節的な出稼ぎとして、生活の本拠は依然として農村にありながら、農閑期は、いわば臨時工的に、賃労働者化し、あるいは一定期間の工場労働の後、帰郷するという場合により多く妥当し、その意味では、臨時工・社外工・組夫などを含む広はん出稼ぎ労働者として、なお今日の問題である。従ってこの場合の賃労働者化は、労働移動を必然的に伴うものである。ところが「半農半工」型賃労働の場合は、農家経済に密着した形のままで賃労働者化することを意味し、具体的には兼業農家の例にみられるように必ずしも労働移動を伴わない概念として理解するのが普通であろう。このような形での賃労働者の存在が、事実において広はん認められることは事実である。問題は、それが、現実の日本の賃労働の類型として普遍化しうるかといえ、それは不可能である。従ってむしろこの「賃労働」の型の理論は、すでにのべたように賃労働形成期から、産業資本の確立期、年代的には、1890年代から1910年代までの時期に限定

注(20) わが国の文化は、一般に、「スクラップ文化」としての性格を強くもっている。過去の業績の充分な評価の上に立つことなく、あるいはこれを批判的に摂取することなく、全く新しい問題提起がなされ、その両者の関連などは、しばしば無視されて、新しい仮設がうもたせられる。社会科学の分野においてこの傾向がとくにいちじるしい。大河内教授の場合、企業別組合の発生要因をめぐる検討の過程で、「賃労働における封建性」から説明されたものが、独占資本主義による労働市場分断政策による労働力の企業内封じ込め政策への転換というように、突如、何らかの説得的な説明もなく、労働力の創出(供給)の面から需要への面への理論的転換(高橋汎「日本的労資関係の研究」、未来社、1963年をみよ)が行われ、ある研究者をして「研究者としての節操を疑わしめるものがある」と慨嘆させたのも(二村一夫「文献研究・日本労働運動史」、法政大学・大原社会問題研究所、「資料室報」No. 169、1971年2月)、こうしたスクラップ文化の学問への投影として銘記すべきであろう。

(21) わが国における年功的労使関係、そしてこれと離れがたく結びついている企業別組合の発生の原因を、1920年代以後の大企業による労働市場の分断政策に求められたのは、大河内教授であった。しかし教授は、一方において、その原因を、賃労働における封建性(なお、教授は、「封建性ではなくしてより強く封建制であると主張されることに注意されたい——「社会政策40年」、東大出版会、1970年を参照)から、その結論を導き出しており、「賃労働における封建性」と「巨大企業による労働市場の分断政策」という2つのスキーマの関連が少しも追求されることなく、前者の理論を拋棄した形で、その論理構成をおしすすめたところに、はげしい非難をあげるようになったのである。しかしながら、この2つのスキーマは、相互に密接な関連をもっていると考えべきではないだろうか。もちろん、以下にのべるのは筆者の思いつきであり、仮説である。1920年代は、わが国の産業構造の変化によって、近代的技術に裏打ちされた一定量の熟練労働力を要求するとともに量的にも相対的過剰人口として都市に滞留を可能にする程度の労働力が、当時、供給されていなければならない。その給源は、もはや明治前期のような都市下層社会よりは、農村であり、農民層分解の進行と密接に関連している。従って大河内教授の理論は、こうした賃労働の創出と需要の面とを有機的に体系的に理論化することを怠った結果であると考えられる。

して問題にすべきではなからうか。そのように考えた場合にはじめて、「出稼ぎ型」賃労働と「半農半工的」賃労働とは、たとえば、前者の代表的なものとして紡績女工、後者の例として、鉄道従業員などとして、明らかに意味をもってくるのではなからうか。

だが、今仮りに、「出稼ぎ型」賃労働や「半農半工的」賃労働が、日本資本主義確立期の賃労働の「型」であるとしても、そこにはつぎのような大きな問題が残るであろう。そしてこの点こそもっとも重要な問題であるが、1900年代(明治30年代)における賃労働者は、果して、「出稼ぎ型」賃労働の主張者のいう如く、農村から供給されたものであるかどうかという問題である。いろいろな資料その他から考えて、明治30年代の初期労働組合運動を担った労働者は、広はん都市雑業層——小商人、職人、小手工業者等の都市下層社会の人々の出身であるが、封建的家臣団の解体の結果としての零落した武士層等に求めるべきであろう。その意味では、西田長寿氏が、都市下層社会が、「近代的工場労働者の大きな給源のひとつ」であるといっているのは正しい。むしろそれは明治30年代の産業革命期においては最大の給源ではなかったらうか。何故ならば、わが国の場合、明治30年代には、拳家離村

という形での農民の流離は少く、農村からの工業労働者の供給は、主として2、3男という形での相対的過剰人口の流出に求められなければならない。こうした農村の過剰労働力が都市下層貧民としての都市雑業層を主力として、貧窮化した武士層と合流して、産業資本確立期、すなわち、1890年代から1910年代までの日本の賃労働者階級を形成していたということができよう。従って敵密にいうならば、この時期において、農村からの労働力の供給が、日本における賃労働の型を規定したという仮説は、農村における階級分解が進み、賃労働者としての流出が一層顕著となった時期が1930年代以後であったという事実からするならば、そこに大きな矛盾が存在するように思われるのである。この2つの史料は、筆者に以上のような疑問を抱かせる。

そしてもしそうだとすれば、日本の歴史的な低賃金構造の基盤をひたすら、家長専制に支えられた農村の低い生活水準のみに求めるのは、やはり無理があるのではなからうか。「明治前期の都市下層社会」に掲げられた史料を詳細によむならば、大工、左官、煉瓦職、屋根屋、塗物師、これらの職人層は貧民として把握され、横山源之助の「日本の下層社会」に描かれた下層民とほぼ同一の範疇として理解できる。これらの

注(22) 横山源之助は、その名著「日本の下層社会」のなかで、第1篇「東京貧民の状態」では、本史料の「明治前期の都市下層社会」にみられる貧民層を対象としているが、第2篇職人社会および第3篇手工業の現状においては、賃労働の給源として、広はん職人および家内工業労働者をあげている。明治30年代の熟練労働者は、農村よりも、都市下層社会をはじめ、職人および家内手工業労働者から供給されたとみるべきであらう。その証拠として、横山は、初期の代表的熟練工ともいべき鉄工をも「貧民」としてあつかっていることに注意すべきであらう。横山は、つぎのように述べている。「願みて我國労働者、特に鉄工——僅に40銭乃至50銭、其の最も多きも1円の上を出づること少なき賃金に服する我が労働者の生計は如何なるべき、余は第1篇に於て貧民の1日生計費用を挙げたり、堂々たる工場労働者たる鉄工に於て、同じく之を繰り返へさんとす、余輩は鉄工業社会の為に、深く之を取づ、唯実情なるを如何せん」(前掲、岩波文庫版、226頁)とのべているのは印象的である。明治30年代の熟練労働者の多くは、都市下層貧民の社会と密接な関係があり、農村との関係は稀薄であって、不熟練労働市場として紡績業および鉱山業においてのみ、農村は相対的過剰人口のはけ口を見出したのであった。なおこれについては、明治文化全集「社会篇」(復刻版、日本評論社)をはじめ、隅谷三喜男「日本賃労働史論——明治前期における労働者階級の形成」、東大出版会、1955年を参照。なお、「明治前期の労働問題」補巻I、御茶の水書房、1960年をもみよ。

(23) 但しこの場合、注目すべき見解として、山田盛太郎「日本資本主義分析——日本資本主義における再生産過程把握——」、岩波書店、1934年に注目しておく必要がある。この古典的名著は、わが国の賃労働史研究において画期的な意義をもっており、戦前・戦後の研究者に大きな示唆をあたえ、大河内理論の賃労働論の骨格を形成したものである。この古典的著作は、わが国の賃労働史研究において画期的な意義をもっており、戦前・戦後の研究者に大きな示唆をあたえ、大河内理論の賃労働論の骨格を形成したものである。この古典的著作は、わが国の賃労働史研究において画期的な意義をもっており、戦前・戦後の研究者に大きな示唆をあたえ、大河内理論の賃労働論の骨格を形成したものである。この古典的著作は、わが国の賃労働史研究において画期的な意義をもっており、戦前・戦後の研究者に大きな示唆をあたえ、大河内理論の賃労働論の骨格を形成したものである。

「生産旋回=編成替へ」と段階との連繫。軍市機構=鍵産業の強固な統一性を基軸とし、又半隷農的零細耕作農民及び半隷農的賃労働者を労役土壌として、展開する所の生産旋回=編成替へは、産業資本確立(明治30年乃至40年頃)の段階には、一応の完了を遂げる。該生産旋回=編成替へにおける諸々の型は、金融資本確立(日露戦争前後、殊に40年頃を起点とし、特に大戦中、大正7年頃、本格的転化完成)の段階には、分解進行し、一般的危機は右の分解を基礎とする(山田、62頁)。著者は、かの『惨苦の茅屋』によって象徴される半隷農的小作料と半隷農的賃労働金との相互規定を、もっぱら繊維産業に限定し、金融資本確立期には分解するとのべているのであり、産業資本確立期の資本・賃労働関係を、無限に拡大しなかつたことである。

貧民は、労働組合期成会ならびに鉄工組合の組合員を構成する大企業の労働者とのような関係にあったのであろうか。同一階層の出自であって、とくに農村からの過剰人口と関連づけることにはかなりの無理がともなうと考えなければならない。

ここで読者は、さきに引用したマルクスの有名な1節を今一度思い起していただきたい。要するにマルクスによる「賃労働形成」の史的把握は、「生産者を賃労働者に転化する歴史的運動は、一方において、全過程の基礎としての、農民からの土地収奪、すなわち、人間の大部分が、突如、暴力的にその生計手段からひき離されて、無保護のプロレタリアとして労働市場に投げ出されるとともに、他方において、農奴的隷属およびギルド的強制からの解放としてあらわれる」ことである。そこで、わが国の場合は、日本資本主義の基底をなす農村共同体は温存され、農民の土地からの清掃は行われず、ギルド的な強制も不徹底であったという歴史的条件下で、プロレタリアートの創出は、こうした本源的蓄積期の重商主義的政策を経過することなく行われたのであり、明治前期都市下層社会が、そのまま、プロレタリアートの最大の給源となつたと考えることの方が自然であらう。従って、日本資本主義の構造的性質を成し、しばしば「インド以下」的といわれる低賃金も、農村の低生活水準からだけ、一方的に説明されるべきではなく、まさしく西田氏が指摘されているように、東京をはじめ、大阪、京都等、明治の大都市の貧民窟は、既に旧幕府時代に形成されており、明治前期の貧民窟は、江戸末期のその地位とあまりかわっていないという事情から推して、農民の貧困な状態よりはむしろ、資本の本源的蓄積過程の犠牲ともいべきこの貧民層の低い生活水準こそがこれを根底

的に規定したのであり、云いかえれば、資本蓄積の世界にその比をみないほどの急激さのなかにその原因を求めるときではなからうか。都市下層貧民が、然るべき陶冶と訓練の期間をへず、そのまま急速に賃労働者化していったことのうちに、彼らの前近代的意識の根強い残存がみられ、鉄工組合の急速な崩壊の原因の少くともひとつが作り出されたのだといえる。

日本における賃労働の形成において、農村が重要な地位をしめるに至るのは、むしろ1920年以後、独占資本主義の確立期においてではないだろうか。以下は、筆者が、本論文の結論として提出する仮説である。1920年以後の急速な農民層分解は、軽工業中心の自由競争段階の資本主義から、製鉄・機械および金属、あるいは化学などの部門における独占資本の形成への移行に際して、急激な労働力需要に対応するものであったこと、そしてここではじめて農村の低生活水準の労働力の独占資本による把握が体系的に開始されたのではなからうか。かくして一方における大企業による熟練労働力の陶冶と錬成の政策と不熟練労働者の臨時工への再編成がはじまる。またこの時期に、横断的労働市場の分断化がはじまり、年功制的な労務管理政策がうち出されてきたという事実は、たんに、独占資本の熟練労働力の独占政策のあらわれであるというよりは、こうした独占体の政策に対応する形での農村出身労働者の意識の前近代性が、これを支えたことも考えられる。このように考えるならば、わが国における賃労働史の研究は、1920年代から30年代にかけての時点に、大きな問題が存在することが明らかとなるであろう。

以上の2つの史料は、わが国の賃労働史研究が、いかに貧弱であるかを訴えているようにも思われる。

注(24) この点の分析として注目すべきものとして、平野義太郎「日本資本主義社会の機構——史的過程よりの究明」、岩波書店、1934年、13頁以下。